

平成28年度

予算附属資料

相楽郡広域事務組合



平成28年度 相楽郡広域事務組合予算の概要

単位：千円

会計区分	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
1. 一般会計	365,000	93.7	398,000	95.2	△ 33,000	△ 8.3
2. 相楽地区ふるさと市 町村圏振興事業特別会計	24,600	6.3	20,000	4.8	4,600	23.0
合 計	389,600	100.0	418,000	100.0	△ 28,400	△ 6.8

1. 一般会計予算

(1) 歳 入

単位：千円

区 分	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
分担金	261,714	71.7	293,458	73.7	△ 31,744	△ 10.8
負担金	77,226	21.1	80,461	20.2	△ 3,235	△ 4.0
会館使用料	200	0.1	300	0.1	△ 100	△ 33.3
衛生手数料	17,263	4.7	16,459	4.1	804	4.9
府補助金	8,396	2.3	7,121	1.8	1,275	17.9
繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
預金利子	10	0.0	10	0.0	0	0.0
雑入	190	0.1	190	0.1	0	0.0
歳入合計	365,000	100.0	398,000	100.0	△ 33,000	△ 8.3

(2) 歳 出

単位：千円

区 分	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
議会費	426	0.1	426	0.1	0	0.0
理事会費	280	0.1	281	0.1	△ 1	△ 0.4
一般管理費	35,972	9.9	33,318	8.4	2,654	8.0
相楽会館費	1,973	0.5	3,080	0.8	△ 1,107	△ 35.9
公平委員会費	32	0.0	32	0.0	0	0.0
監査委員費	28	0.0	28	0.0	0	0.0
休日応急診療費	12,515	3.4	10,456	2.6	2,059	19.7
し尿処理費	302,530	82.9	315,342	79.2	△ 12,812	△ 4.1
商工総務費	10,052	2.8	8,655	2.2	1,397	16.1
元金	0	0.0	25,587	6.4	△ 25,587	皆減
利子	0	0.0	308	0.1	△ 308	皆減
予備費	1,192	0.3	487	0.1	705	144.8
歳出合計	365,000	100.0	398,000	100.0	△ 33,000	△ 8.3

## 2. 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

### (1) 歳入

単位：千円

区 分	年 度	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
利子及び配当金		7,392	30.0	2,352	11.8	5,040	214.3
診療報酬収入		4,690	19.1	7,189	35.9	△ 2,499	△ 34.8
休日応急診療所事業繰入金		12,515	50.9	10,456	52.3	2,059	19.7
繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
預金利子		1	0.0	1	0.0	0	0.0
雑入		1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		24,600	100.0	20,000	100.0	4,600	23.0

### (2) 歳出

単位：千円

区 分	年 度	平成28年度		平成27年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
振興総務費		7,246	29.5	2,206	11.0	5,040	228.5
事業費		146	0.6	146	0.7	0	0.0
休日応急診療費		16,114	65.5	16,874	84.4	△ 760	△ 4.5
休日応急診療費予備費		1,094	4.4	774	3.9	320	41.3
歳出合計		24,600	100.0	20,000	100.0	4,600	23.0

# 各事業の概要説明

# 一 般 会 計

(単位：千円)

款項目	1 議会費	1 議会費	1 議会費	1 議会費	1 議会費	1 議会費
事業名	議会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	426	0	0	0	0	426
事業費 予算額 の概要	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	7
	426	0	0	426		
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数：14人（木津川市5人、笠置町2人、和東町2人、精華町3人、南山城村2人）</li> <li>・選出方法：構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出</li> <li>・任期：構成市町村議会の議員任期</li> <li>・報酬（年額）：議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円×12人</li> <li>・会議開会：定例会は毎年2回（11月・2月）、臨時会は必要に応じて招集（2回予定）、議会運営委員会は定例会・臨時会の開会前（4回予定）</li> <li>※平成26年度：定例会2回、全員協議会1回、議会運営委員会2回</li> <li>※平成27年度：定例会2回、臨時会1回、議会運営委員会2回（予定）</li> </ul> <p>（報酬355、旅費41、交際費30）</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月に南山城村議会議員選挙が執行されることに伴う本組合議会議員の改選。</li> <li>・平成28年10月に笠置町議会議員選挙が執行されることに伴う本組合議員の改選。議会議長が不在となるため、平成28年11月定例議会で議長選挙を行う必要がある。</li> <li>・次回議会構成の変更が平成29年5月（平成21年8月3日構成市町村議会議長申し合わせ）となっているため、臨時議会において議長等の選挙が行われる。</li> </ul>					
事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)	
	事業費	394	371	426	426	
	うち一財充当	394	371	426	426	

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		1 理事会費	
事業名	理事会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	280	0	0	0	0	280
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	8
281	△ 1	0	280			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和東町長、精華町長、南山城村長)</li> <li>・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在平成27年10月27日～平成29年10月26日)</li> <li>・任期:市町村長の任期</li> <li>・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人</li> <li>・開催:定例理事会は年6回(4月・8月・10月・11月・1月・2月)、臨時理事会は必要に応じて開催(2回予定)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動も実施(10月上旬予定)</li> <li>※平成26年度:定例理事会6回、要望活動(平成26年10月7日)</li> <li>※平成27年度:定例理事会5回、要望活動(平成27年10月1日)</li> </ul> <p>(報酬252、旅費28)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月に笠置町長選挙が執行。</li> <li>・理事会審議事項のうち一般的事項については、理事会からの指示により幹事会(規約第11条第5項、構成市町村企画担当課長構成)で事前協議を行い、理事会決定の円滑化を推進(平成25年度～)</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	268	268	281	280
	うち一財充当	268	268	281	280



(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		2 一般管理費	
事業名	事務局運営共通費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	35,967	0	0	0	0	35,967
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	8~9
33,313	2,654	2,700	33,267			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制:4人(一般職員3人、臨時職員1人)</li> <li>・情報公開・個人情報保護審査会設置:委員5人(2回予定)</li> <li>・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進</li> <li>・改正行政不服審査法の施行による各種対応</li> <li>・財務会計システム更新:公会計対応(現システム平成20年導入)</li> <li>・公会計導入支援業務:固定資産台帳整備支援、財務書類作成支援</li> </ul> <p>(報酬72、給料11,777、職員手当等10,668、共済費4,556、賃金1,163、旅費132、交際費30、需用費2,729、役務費438、委託料3,020、使用料1,019、備品購入費360、負担金3)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同処理の各種業務を円滑に推進するため、業務ごとの構成市町村担当課長会議を必要に応じて開催</li> <li>・組合組織上の課題整理として、人事評価制度の導入検討、改正行政不服審査法に基づく対応等が必要。</li> <li>・情報公開・個人情報保護審査会委員5人の任期が平成28年6月19日までのため、委員の選任が必要。</li> </ul>					
事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)	
	事業費	29,211	30,449	33,313	35,967	
	うち一財充当	28,988	30,104	33,113	35,967	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費			
事業名	広域市町村圏経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	5	0	0	0	0	5
前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁		9
	5	0	0	5		
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第1号の広域市町村圏事務</li> <li>・昭和47年に指定を受けた相楽地区広域市町村圏(広域行政圏、ふるさと市町村圏へと継承、平成20年度末制度廃止)として、広域連携の推進にかかる事務経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政圏整備推進協議会への加入を通じた広域連携のための情報収集等</li> <li>・規約第11条第5項の幹事会により広域連携の検討・実施等(関係経費は事務局共通経費で計上)</li> <li>・具体的な広域連携事業の実施は特別会計で計上</li> </ul> (負担金5)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度末の国の要綱廃止により、それまでの国の施策に基づく包括的な広域連携の推進から、情勢の変化や地区の事情に応じた自主的な広域連携の推進に変化している。</li> <li>・これらに合わせた、今後も引き続き広域圏のあり方の検討を進める必要がある。</li> </ul>					
事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)	
	事業費	5	5	5	5	
	うち一財充当	5	5	5	5	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	3 相楽会館費			
事業名	相楽会館管理運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,973	0	0	0	200	1,773
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	10
3,080	△ 1,107	0	1,973			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	相楽会館使用料				200
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第3号の相楽会館施設事務</li> <li>・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉センター相楽会館：鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館</li> <li>・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館)</li> <li>・使用料：(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日：22,000円、(設備)冷房10分の3.5・暖房10分の2.5の加算</li> <li>・備品購入：2階大ホール用マイク一式</li> <li>※平成26年度：43件、4,148人、使用料356,850円</li> <li>※平成27年度：31件、3,076人、使用料234,250円(見込)</li> </ul> (需用費635、役務費37、委託料1,201、備品購入費100)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会館の今後に関して、「相楽会館の今後のあり方についての報告書」(平成18年度担当課長会議)、「相楽会館の広域的な観点からの利活用について」(平成19年度同)の検討を踏まえ、必要最小限の経費で現状の貸館業務を続けていく方針を理事会で決定している。しかし、抜本的な対策の検討を構成市町村の職員で構成するあり方検討会で議論を進めていく。</li> <li>・消費生活センター(平成22年3月1日)、休日応急診療所(平成24年6月1日)の設置により、現在は2階大ホールのみの貸館となっている。</li> </ul>					
事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)	
	事業費	4,325	3,046	3,080	1,973	
	うち一財充当	4,072	2,689	2,780	1,773	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	4 公平委員会費			
事業名	公平委員会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	0	0	0	32
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	10
32	0	0	32			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平委員会委員：3人（1人、任期：平成28年3月27日、1人、任期：平成29年12月26日、1人、任期：平成30年12月18日）</li> <li>・選出：地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て理事会が選任</li> <li>・任期：4年</li> <li>・開催：毎年度1回（平成29年3月中旬予定）</li> <li>・報酬（年額）：委員長9,600円、委員7,200円×2人</li> <li>※平成26年度：1回（平成27年3月9日）</li> <li>※平成27年度：1回（平成28年3月中旬予定）</li> </ul> <p>（報酬24、旅費8）</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員3人のうち委員1人（委員長）の任期が平成28年3月27日までのため、平成28年2月定例議会で選任同意議案を上程の予定。</li> <li>・委員長が不在となるため、委員長の選任が必要。</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	32	31	32	32
	うち一財充当	32	31	32	32

(単位：千円)

款項目	2 総務費		2 監査委員費		1 監査委員費	
事業名	監査委員運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28	0	0	0	0	28
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	11
28	0	0	28			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員:2人(識見を有する者1人、(任期:平成29年5月25日)、議員のうちから1人、(任期:議員の任期))</li> <li>・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て理事会が選任</li> <li>・任期:識見を有する者4年、議員は議員の任期</li> <li>・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円</li> <li>・決算審査:地方自治法第233条第2項により毎年10月上旬に実施</li> <li>・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査)</li> <li>※平成26年度:決算審査(平成26年10月10日)</li> <li>※平成27年度:決算審査(平成27年10月6日)</li> </ul> (報酬22、旅費6)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行を図る。</li> <li>・識見を有する者(代表監査委員)の任期が平成29年5月25日までのため、平成29年2月定例議会で選任同意議案を上程の予定</li> <li>・次回議会構成の変更が平成29年5月(平成21年8月3日構成市町村議会議長申し合わせ)となっているため、議会選出の監査委員の選任同意議案を平成29年5月臨時議会において上程の予定</li> </ul>					
事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)	
	事業費	28	24	28	28	
	うち一財充当	28	24	28	28	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,515	0	0	0	0	12,515
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	12
10,456	2,059	0	12,515			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事業として、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で実施する事業への一般会計からの繰出金</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別会計における診療所の運営経費から診療報酬収入を差し引いた収支不足額を繰出し</li> <li>・繰出金は分担金として共通経費分を含め全額を構成市町村が負担</li> </ul> <p>(繰出金12,515)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町村の負担(分担金)軽減に向け、診療所のさらなる適切な利用に向けて住民周知を関係機関と連携しながら進める必要がある。</li> <li>・各市町村の健康づくり事業と連携しながら進めることも必要。</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	9,182	7,974	10,456	12,515
	うち一財充当	9,182	7,974	10,456	12,515

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	し尿収集運搬経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	78,710	0	0	0	77,226	1,484
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
86,936	△ 8,226	202	78,508			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	し尿処理手数料負担金				77,226

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可：7者(㈱クリーンサービス山城、㈱相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生㈱、平安衛生開発㈱)</li> <li>・し尿収集運搬の委託：5者(㈱クリーンサービス山城、㈱相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃)</li> <li>・し尿収集対象人口：7,538人(平成26年度末)</li> <li>・浄化槽清掃対象人口：12,721人(平成26年度末)</li> <li>・し尿処理手数料：110円/10ℓ(平成20年4月～平成27年9月30日)、126円/10ℓ(平成27年10月1日～)</li> <li>・し尿収集運搬業務委託料：126円/10ℓ(平成27年4月～)</li> <li>・し尿くみ取り手数料改定チラシ：6,000枚印刷</li> <li>・し尿くみ取り、浄化槽汚泥台帳作成等(臨時職員1名雇用)</li> <li>・し尿搬入量(見込み)：6,129kℓ</li> <li>・浄化槽汚泥搬入量(見込み)：8,562kℓ</li> <li>・不用し尿くみ取り券の返還(還付)：平成23年3月までに売却いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託</li> <li>※平成26年度：し尿7,157.01kℓ、浄化槽汚泥8,694.06kℓ、計15,851.07kℓ</li> <li>※平成27年度：し尿6,452kℓ、浄化槽汚泥8,648kℓ、計15,100kℓ(見込み)</li> </ul> <p>(共済費30、賃金1,035、需用費117、委託料77,226、備品購入費100、償還金202)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の普及等により収集量が年々減少し、委託業者の経営も非効率化してきていることから、さらなる法に基づく合理化の検討が必要となってきている。</li> <li>・し尿くみ取り手数料の原価計算の見直しを随時行うとともに、平成29年4月予定の消費税率の改定に向けて、対応を協議していく必要がある。</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	87,175	78,935	86,936	78,710
	うち一財充当	811	208	6,475	1,484

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	223,820	0	0	0	17,263	206,557
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13～14
228,406	△ 4,586	9,726	214,094			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	浄化槽汚泥投入手数料				17,123
	その他	浄化槽清掃許可手数料				70
	その他	一般廃棄物処理業許可手数料				70
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、大谷処理場の運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設：大谷処理場（中間処理施設）、処理能力76k1/日、施設運転維持管理は全面委託</li> <li>・上記、緊急時対応予備分：施設の供用開始から15年目（一部機器は18年目）を迎えるため、予備的に計上する。</li> <li>・最終処分：焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪府）へ運搬埋立処分（14台、39 t 予定）、清掃汚泥は八光海運俵堆肥化施設（熊本県上天草市）へ運搬処分（100 t 予定）</li> <li>・施設各種分析検査：水質分析は放流水を年24回（全項目12回、全窒素・全りん12回）、生し尿・浄化槽汚泥・混合し尿を年4回、大気分析はダイオキシン類を年1回、作業環境を年2回それぞれ実施予定</li> <li>・長寿命化総合計画策定：平成22年3月（平成27年3月改訂）、国の「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（し尿処理施設・汚泥再生処理センター編）」に基づき、施設の長寿命化総合計画を策定</li> </ul> <p>（旅費83、役務費365、委託料223,346、負担金26）</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年の更新稼働開始から平成28年度末で15年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、このまま推移すると処理能力の低下が予測される。</li> <li>・平成26年度に長寿命化に向けた施設整備構想を策定し、将来的に規模を縮小する改修工事が必要であり、平成27年度に生活排水処理基本計画を策定し、規模設定を行い、平成28年度においては、長寿命化総合計画を策定し、処理方式などの検討を進める。</li> <li>・施設の運転経費の効率化と施設管理体制の適正化を図るため、長期包括委託も視野に入れ検討を進める。</li> </ul>					
事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)	
	事業費	202,465	207,214	221,715	223,820	
	うち一財充当	184,943	190,309	204,422	206,557	



(単位：千円)

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事業名	消費生活センター運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	10,052	0	8,396	0	0	1,656
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15~16
8,655	1,397	0	10,052			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金				8,396

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第6号の消費生活センター事務</li> <li>・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員(相談)体制:嘱託職員(消費生活相談員)3人(週3日勤務)</li> <li>・相談対応:センターにおいて来庁や電話などにより対応、毎週月～金曜日(祝日除く)9時～16時</li> <li>・啓発事業:センターが主催する消費生活講座の開催(延4回予定)、圏域内団体等が開催する会合等に出向いて行う消費生活出前講座の実施(20回程度予定)等</li> <li>・啓発事業実施の補助として、臨時職員1人雇用</li> <li>・高齢者と日常的に接している方々による見守り体制づくりへの支援</li> <li>・センターPRや消費者被害の未然防止のための啓発資材の作成、配付。ホームページによる情報発信の充実強化。消費者だよりの発刊</li> <li>・山城地域消費生活リレー講座の開催(京都府、構成市町村等との共催)</li> </ul> <p>※平成26年度:相談件数556件、消費生活講座4回・計84人参加、消費生活出前講座27団体・822人</p> <p>※平成27年度:相談件数416件(平成27年12月まで)、消費生活講座4回・計84人参加、消費生活出前講座15団体・343人(予定含む)と各市町村催(祭)事へのブース出展や無料一日消費生活相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山城地域消費生活リレー講座4回、啓発落語及び消費生活講座の開催</li> </ul> <p>(報酬5,292、職員手当等409、共済費463、賃金1,050、報償費60、旅費294、需用費1,852、役員費368、使用料100、備品購入費100、負担金64)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの相談実績を踏まえ、平成25年度から職員体制を変更(週4日→3日)するとともに、センターでの相談だけに集中させている。</li> <li>・消費生活での様々な問題に対応していけるよう、関係機関との連携強化による積極的な啓発による利用促進を引き続き進めていく必要がある。</li> <li>・一方、今後、京都府からの補助金がなくなっていく可能性が高いため、効率効果的な運営体制について引き続き検討を進める。</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	6,831	7,649	8,655	10,052
	うち一財充当	679	1,071	1,534	1,656

(単位：千円)

款項目	5 予備費		1 予備費		1 予備費	
事業名	予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,192	0	0	0	0	1,192
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	17
487	705	1,192	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	・ 地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予備費</li> <li>・ 予見できない歳出予算の不足に備え予備費を計上する。</li> </ul> (予備費1,192)					
特記事項	・ 歳出予算の0.3%程度を計上。					
事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)	
	事業費	—	—	487	1,192	
	うち一財充当	—	—	487	1,192	

相楽地区ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計

(単位：千円)

款項目	1 振興費		1 振興費		1 振興総務費	
事業名	ふるさと市町村圏振興事業運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	7,246	0	0	0	0	7,246
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	6
2,206	5,040	7,246	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)				(7,246)

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのふるさと市町村圏事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる総括的な事務経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと市町村圏推進要綱(平成11年改正自治省要綱、平成20年度末廃止)による第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成20年5月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金7億円の運用益を用いて実施するにあたり、その推進にかかる総括的な事務経費</li> <li>・基金運用益を各種振興事業へ充当した残額を、今後の事業充当等に備え基金積立て(積み増し)</li> </ul> <p>(積立金7,246)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のふるさと市町村圏計画が平成29年度までであるとともに、基金の運用としての定期預金が平成28年度末満期であることから、平成28年度には、より具体的に幹事会により今後のあり方を検討の予定。</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	2,573	1,389	2,206	7,246
	うち一財充当	2,573	1,389	2,206	7,246

(単位：千円)

款項目	1 振興費		1 振興費		2 事業費	
事業名	ふるさと市町村圏振興事業経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	146	0	0	0	0	146
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	6
146	0	0	146			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)				(146)

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのふるさと市町村圏事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる事業経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと市町村圏推進要綱(平成11年改正自治省要綱、平成20年度末廃止)による第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成20年5月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を用いて実施</li> <li>・ホームページ管理運営</li> </ul> ※平成26年度:広域観光パンフレット「相楽逍遥記」増刷(2万部)、ホームページ管理運営 ※平成27年度:ホームページ管理運営 (委託料146)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の情報発信手段としてホームページの活用は不可欠なため、適正な運用管理を継続する。</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	322	967	146	146
	うち一財充当	322	967	146	146

(単位：千円)

款項目	2 衛生費	1 衛生費	1 休日応急診療費			
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	16,114	0	0	0	4,690	11,424
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	7
16,874	△ 760	0	16,114			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	診療報酬収入				4,690

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日、相楽会館内に設置</li> <li>・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局</li> <li>・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)計70日、9時～13時</li> <li>・体制:医師1人(一般社団法人相楽医師会出務医師数29人より)、薬剤師1人(年末年始:2人)(民間委託)、看護師1人(組合臨時職員16人より)、医療事務1人(年末年始:2人)(民間委託)、会館管理事務1人(組合臨時職員)</li> <li>・相楽休日応急診療所運営委員会設置:委員12人(2回予定)、運営委員会委員の任期満了(平成28年3月31日)に伴う委員の選任</li> <li>・二次後送病院:京都山城総合医療センター(旧公立山城病院)</li> </ul> <p>※平成25年度:受診者数719人(内科290人、小児科429人)          ※平成26年度:受診者数891人(内科433人、小児科458人)          ※平成27年度:受診者数467人(内科193人、小児科274人)平成27年12月まで</p> <p>(賃金2,372、報償費4,351、需用費2,678、役務費375、委託料6,221、備品購入費50、負担金66、償還金1)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者の現状からは、住民への周知が十分ではないと考えられるため、引き続き、構成市町村との連携により、広報紙やホームページでの広報活動を引き続き進めていく。</li> <li>・運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携を深めて運営の円滑化に努めていくとともに、二次後送病院である京都山城総合医療センターとも連携も密にし、一次救急、二次救急のすみ分けを図っていく必要がある。</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	13,960	16,104	16,874	16,114
	うち一財充当	8,886	8,492	9,682	11,424

(単位：千円)

款項目	2 衛生費		1 衛生費		2 休日応急診療費予備費	
事業名	休日応急診療所運営予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,094	0	0	0	0	1,094
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	8
774	320	1,094	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費に対する、地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備費</li> <li>・休日応急診療所の経費に対しては、特別会計条例において地方自治法第218条第4項の弾力条項(業務量の増加により業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる)を適用しているが、一定の経費の不足に対応できるよう予備費を計上する。</li> </ul> <p>(予備費1,094)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所歳出予算の6.4%程度を計上。</li> </ul>

事業費 の推移		H25(実績)	H26(実績)	H27(当初予算)	H28(当初予算)
	事業費	—	—	774	1,094
	うち一財充当	—	—	774	1,094

# 分 担 金 等 資 料



# 平成28年度 分担金一覽表

単位:千円

種別 市町村名	広域圏	休日応急 診療所	相楽会館	し尿処理	し尿処理 (特例(収支 不足分))
笠置町	343	1,793	503	17,486	6
和束町	343	1,972	530	26,981	9
精華町	343	4,984	869	36,010	42
南山城村	342	1,908	517	22,719	0
合計	1,714	20,102	3,660	226,793	202

  

種別 市町村名	消費生活	市町村分担金合計	
			構成比%
木津川市	2,170	136,941	52.3
笠置町	1,704	21,835	8.3
和束町	1,721	31,556	12.1
精華町	1,935	44,183	16.9
南山城村	1,713	27,199	10.4
合計	9,243	261,714	100.0

平成28年度 規約第3条 (1) 広域圏市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費		運営的経費 人口割 100%		分担金合計
	市町村割	100%	H27.12.31 現在人口※	金額	
木津川市		千円 343	人 74,232	千円 0	千円 343
笠置町		343	1,468	0	343
和東町		343	4,234	0	343
精華町		343	37,597	0	343
南山城村		342	2,927	0	342
合計		1,714	120,458	0	1,714

※人口割は、当初予算として仮に平成27年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成28年3月31日現在のため、平成28年度末での平成28年度分担金精算時で精算する。

平成28年度 規約第3条 (2)エ 休日応急診療所市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費	運営的経費 人口割 50%		運営的経費 受診者数割 50%		分担金合計
	市町村割 100%	H27.12.31 現在人口※	金額	H27.1~12 受診者数実績※	金額	
木津川市	千円 1,667	人 74,232	千円 3,627	人 541	千円 4,151	千円 9,445
笠置町	1,667	1,468	72	7	54	1,793
和束町	1,666	4,234	207	13	99	1,972
精華町	1,666	37,597	1,837	193	1,481	4,984
南山城村	1,666	2,927	142	13	100	1,908
合計	8,332	120,458	5,885	767	5,885	20,102

※人口割は、当初予算として仮に平成27年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成28年3月31日現在のため、平成28年度末での平成28年度分担金精算時で精算する。

※受診者数実績は、当初予算として仮に平成27年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は平成28年分(12月まで)のため、平成28年度末での平成28年度分担金精算時で精算する。

平成28年度 規約第3条 (3) 相楽会館市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費		運営的経費 人口割 100%		分担金合計
	市町村割	100%	H27.12.31 現在人口※	金額	
木津川市		千円 488	人 74,232	千円 753	千円 1,241
笠置町		488	1,468	15	503
和束町		487	4,234	43	530
精華町		487	37,597	382	869
南山城村		487	2,927	30	517
合計		2,437	120,458	1,223	3,660

※人口割は、当初予算として仮に平成27年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成28年3月31日現在のため、平成28年度末での平成28年度分担金精算時で精算する。

平成28年度 規約第3条(4)及び(5)し尿処理市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費						運営的経費			分担金 合計
	平成13年度 搬入予定量割 50%			平成13年度からの 搬入量実績割 50%			搬入量実績割 100%		分担金 合計	
	計 画 処 理 量	比 率	金 額	H13年度～ H27搬入量※	金 額	分 担 金 計	H27搬入量※	金 額		
k l	%	千円	k l	千円	千円	k l	千円	千円	千円	
木津川市	37.8	49.74	23,537	194,210.3	26,256	49,793	8,561.6	73,804	73,804	123,597
笠置町	3.4	4.47	2,115	24,224.7	3,275	5,390	1,403.2	12,096	12,096	17,486
和束町	5.5	7.24	3,426	40,641.7	5,494	8,920	2,095.2	18,061	18,061	26,981
精華町	21.0	27.63	13,074	63,444.5	8,577	21,651	1,665.7	14,359	14,359	36,010
南山城村	8.3	10.92	5,167	27,484.7	3,716	8,883	1,605.0	13,836	13,836	22,719
合 計	76.0	100.00	47,319	350,005.9	47,318	94,637	15,330.7	132,156	132,156	226,793

※搬入量の実績は、当初予算として仮に平成27年分(12月まで)を用いて算出している。

本来は平成28年分(12月まで)のため、平成27年度末での平成28年度分担金精算時で精算する。

平成28年度 し尿処理（特例（収支不足分））市町村分担金割当表

区分 市町村名	分担金合計※	備考
木津川市	千円 145	平成27年度の実績見込額より。
笠置町	6	平成27年度の実績見込額より。
和東町	9	平成27年度の実績見込額より。
精華町	42	平成27年度の実績見込額より。
南山城村	0	平成27年度残高見込額が153,767円に対し、平成28年度見込額は110,875円のため、残額が生じる見込みのため0とする。
合計	202	

※平成28年度についても、委託料が発生しないが、同額の還付金が発生すると見込む。

実際の分担は、平成28年度中での収支不足実績額に基づき精算予定。

平成28年度 規約第3条 (6) 消費生活センター市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費		運営的経費 人口割 100%		分担金合計
	市町村割	100%	H27.12.31 現在人口※	金額	
木津川市		千円 1,694	人 74,232	千円 476	千円 2,170
笠置町		1,694	1,468	10	1,704
和束町		1,694	4,234	27	1,721
精華町		1,694	37,597	241	1,935
南山城村		1,694	2,927	19	1,713
合計		8,470	120,458	773	9,243

※人口割は、当初予算として仮に平成27年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成28年3月31日現在のため、平成28年度末での平成28年度分担金精算時で精算する。

平成28年度 規約第3条 (6) 消費生活センター市町村分担金割当表  
(参考：府補助金充当の状況)

区分 市町村名	固定的経費 (市町村割100%)			運営的経費 (人口割100%) ※			分担金合計		
	事業費 総額 (①)	府補助金 (②)	計 (③) ①-②	事業費 総額 (④)	府補助金 (⑤)	計 (⑥) ④-⑤	事業費 総額 (⑦)	府補助金 (⑧)	計 (⑨) ⑦-⑧
木津川市	千円 1,776	千円 82	千円 1,694	千円 5,399	千円 4,923	千円 476	千円 7,175	千円 5,005	千円 2,170
笠置町	1,776	82	1,694	107	97	10	1,883	179	1,704
和束町	1,776	82	1,694	308	281	27	2,084	363	1,721
精華町	1,775	81	1,694	2,734	2,493	241	4,509	2,574	1,935
南山城村	1,775	81	1,694	213	194	19	1,988	275	1,713
合計	8,878	408	8,470	8,761	7,988	773	17,639	8,396	9,243

※人口割は、当初予算として仮に平成27年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成28年3月31日現在のため、平成28年度末での平成28年度分担金精算時で精算する。



平成27・28年度 分担金一覧表 (当初予算比較)

単位:千円/%

種別 市町村名	広 域 圏				休 日 応 急 診 療 所				相 楽 会 館			
	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
木津川市	343	310	33	10.6	9,445	7,685	1,760	22.9	1,241	1,823	△ 582	△ 31.9
笠置町	343	309	34	11.0	1,793	1,636	157	9.6	503	481	22	4.6
和東町	343	309	34	11.0	1,972	1,810	162	9.0	530	534	△ 4	△ 0.7
精華町	343	309	34	11.0	4,984	4,528	456	10.1	869	1,154	△ 285	△ 24.7
南山城村	342	309	33	10.7	1,908	1,713	195	11.4	517	507	10	1.9
合 計	1,714	1,546	168	10.9	20,102	17,372	2,730	15.7	3,660	4,499	△ 839	△ 18.6
種別 市町村名	し 尿 処 理				し尿処理(特例(収支不足分))				し尿処理(特例(ただし書差額分))			
	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
木津川市	123,597	126,465	△ 2,868	△ 2.3	145	124	21	16.9	0	3,050	△ 3,050	皆減
笠置町	17,486	16,727	759	4.5	6	0	6	皆増	0	643	△ 643	皆減
和東町	26,981	26,721	260	1.0	9	93	△ 84	△ 90.3	0	800	△ 800	皆減
精華町	36,010	37,681	△ 1,671	△ 4.4	42	37	5	13.5	0	614	△ 614	皆減
南山城村	22,719	22,239	480	2.2	0	0	0	0.0	0	502	△ 502	皆減
合 計	226,793	229,833	△ 3,040	△ 1.3	202	254	△ 52	△ 20.5	0	5,609	△ 5,609	皆減
種別 市町村名	消 費 生 活 セ ン タ ー				市 町 村 分 担 金 合 計				処 理 場 更 新 公 債 費			
	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
木津川市	2,170	1,932	238	12.3	136,941	141,389	△ 4,448	△ 3.1	0	13,374	△ 13,374	皆減
笠置町	1,704	1,580	124	7.9	21,835	21,376	459	2.1	0	1,674	△ 1,674	皆減
和東町	1,721	1,594	127	7.9	31,556	31,861	△ 305	△ 1.0	0	3,012	△ 3,012	皆減
精華町	1,935	1,757	178	10.1	44,183	46,080	△ 1,897	△ 4.1	0	5,991	△ 5,991	皆減
南山城村	1,713	1,587	126	8.0	27,199	26,857	342	1.3	0	1,844	△ 1,884	皆減
合 計	9,243	8,450	793	9.4	261,714	267,563	△ 5,849	△ 2.2	0	25,895	△ 25,895	皆減
種別 市町村名	分 担 金 合 計											
	H28年度 (A)	H27年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100								
木津川市	136,941	154,763	△ 17,822	△ 11.5								
笠置町	21,835	23,050	△ 1,215	△ 5.3								
和東町	31,556	34,873	△ 3,317	△ 9.5								
精華町	44,183	52,071	△ 7,888	△ 15.1								
南山城村	27,199	28,701	△ 1,502	△ 5.2								
合 計	261,714	293,458	△ 31,744	△ 10.8								

# 一 般 会 計 科 目 別 分 析 表

単位：千円

款 目 節	1 議会費	2 総務費					3 衛生費		4 商工費	5 予備費	計	構成割合 (%)
	議 会 費	理 事 会 費	一 般 管 理 費	相 楽 会 館 費	公 平 委 員 会 費	監 査 委 員 費	休 診 日 療 応 急 費	し 尿 処 理 費	商 工 総 務 費	予 備 費		
1 報酬	355	252	72	0	24	22	0	0	5,292	0	6,017	1.65
2 給料	0	0	11,777	0	0	0	0	0	0	0	11,777	3.23
3 職員手当等	0	0	10,668	0	0	0	0	0	409	0	11,077	3.03
4 共済費	0	0	4,556	0	0	0	0	30	463	0	5,049	1.38
7 賃金	0	0	1,163	0	0	0	0	1,035	1,050	0	3,248	0.89
8 報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	60	0.02
9 旅費	41	28	132	0	8	6	0	83	294	0	592	0.16
10 交際費	30	0	30	0	0	0	0	0	0	0	60	0.02
11 需用費	0	0	2,729	635	0	0	0	117	1,852	0	5,333	1.46
12 役務費	0	0	438	37	0	0	0	365	368	0	1,208	0.33
13 委託料	0	0	3,020	1,201	0	0	0	300,572	0	0	304,793	83.50
14 使用料及び 賃借料	0	0	1,019	0	0	0	0	0	100	0	1,119	0.31
18 備品購入費	0	0	360	100	0	0	0	100	100	0	660	0.18
19 負担金, 補助 及び交付金	0	0	8	0	0	0	0	26	64	0	98	0.03
23 償還金, 利子 及び割引料	0	0	0	0	0	0	0	202	0	0	202	0.05
28 繰出金	0	0	0	0	0	0	12,515	0	0	0	12,515	3.43
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,192	1,192	0.33
計	426	280	35,972	1,973	32	28	12,515	302,530	10,052	1,192	365,000	100.00
構成割合(%)	0.12	0.08	9.85	0.54	0.01	0.01	3.43	82.88	2.75	0.33	100.00	

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計科目別分析表

単位：千円

款 目 節	1 振興費		2 衛生費		計	構成割合 (%)
	振興総務費	事業費	休日診療費	休日療養予備費		
7 賃金	0	0	2,372	0	2,372	9.64
8 報償費	0	0	4,351	0	4,351	17.69
11 需用費	0	0	2,678	0	2,678	10.89
12 役務費	0	0	375	0	375	1.52
13 委託料	0	146	6,221	0	6,367	25.88
18 備品購入費	0	0	50	0	50	0.20
19 負担金, 補助 及び交付金	0	0	66	0	66	0.27
23 償還金, 利子 及び割引料	0	0	1	0	1	0.00
25 積立金	7,246	0	0	0	7,246	29.46
予備費	0	0	0	1,094	1,094	4.45
計	7,246	146	16,114	1,094	24,600	100.00
構成割合(%)	29.46	0.59	65.50	4.45	100.00	